

令和7年度 野洲市職員再採用選考募集公告 (キャリアリターン採用選考)

野洲市では、過去に野洲市職員として一定期間の勤務実績があり、育児や介護等の事情や、転職等のキャリアアップを事由として一度退職された方を対象として、再度、市職員に採用する選考を行います。

令和7年10月29日

野洲市長 櫻本 直樹

1 募集職種および採用予定人員

募集職種	採用予定人員	採用日
上級行政職	若干名	令和8年4月1日

※ただし、採用内定後に勤務できる方については、相談の上、採用を早める場合があります。

2 受験資格

(1)結婚、出産、育児、介護、病気や怪我の治療、配偶者の転勤等の事情や、留学・転職等のキャリアアップを事由に野洲市を退職した人で、①から③の全ての要件を満たす人

①昭和 55年4月2日以降に生まれた人

②平成 28 年4月1日以降に野洲市を退職した人

③1の募集職種に掲げる職で野洲市職員(会計年度任用職員・臨時的任用職員・嘱託員の期間を除く)として3年以上勤務した人(ただし、休職、停職、育児休業、自己啓発休業、配偶者同行休業等の期間は除く)

(2)次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 野洲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

個人面接及び野洲市職員としての在職時の勤務成績・勤務実績等により選考を行います。なお、選考の結果、採用に至らない場合があります。

4 選考の実施日時、場所

- (1)日時 別途指定する日時(応募者と調整の上、随時実施します。)
- (2)場所 野洲市役所(野洲市小篠原2100番地1)

5 合格発表

選考実施後、概ね1ヶ月以内を予定しています。野洲市役所庁舎前の掲示板及び野洲市ホームページに合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に可否を通知します。

6 採用及び給与

- (1)野洲市職員退職時と同一の職種での採用となります。
- (2)採用日は、令和8年4月1日です。ただし、採用内定後に勤務できる方については、相談の上、採用を早める場合があります。
- (3)職級は、退職時と同等以下とし、選考結果を踏まえて決定します。
- (4)給料は、野洲市職員退職時の給料号給を基本として、野洲市職員の給与に関する条例等に基づいて決定します。ただし、退職時よりも下の職級で採用された場合は、職級に応じて給料月額を決定することから、退職時の給料月額を下回ります。
- (5)採用後6ヶ月は条件付採用期間であり、この期間に良好な成績で勤務した時に正式採用となります。

7 受験手続、受付期間

(1)受験手続

ア 採用試験の受験申込については、野洲市ホームページ内の職員採用ページの申込フォームから申し込みを行ってください。株式会社グラファーが提供する電子申請システム「スマート申請システム」を使用して受け付けます。

イ その他、申込手続や申込方法については、野洲市ホームページ上の「試験申込時の手続き」を確認してください。申込手続きにおいて不備などの理由で手続きが完了しない場合は、受験できなくなることがあります。受験できない場合、本市は責任を負うことができません。

(2)受付期間

令和7年10月29日(水)から令和7年11月28日(金)まで

(受付期間中は24時間申込を受け付けますが、システム保守等で利用できない場合があります。また、受付終了期間前はシステムが込み合う恐れがありますので、時間的に余裕を持って申し込みをしてください)。

8 その他

この選考についての問い合わせ先は以下のとおりです。

〒520-2331 野洲市小篠原2100番地1

野洲市総務部人事課

TEL 077-587-6088 FAX 077-587-4033

E-mail jinji@city.yasu.lg.jp